

報 告 事 項

令 和 2 年 12 月 定 例 会

令和2年12月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件名	ページ
35	損害賠償の額を定める専決処分について	1
36	損害賠償の額を定める専決処分について	5
37	工事請負の契約の変更の専決処分について（中央緑道等整備工事その2）	9

令和2年報告第35号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和2年11月30日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和2年9月29日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

1 損害賠償額

105,600円

2 事故の概要

令和2年7月16日午前11時20分頃、岡崎市欠町字松塚地内の相手方駐車場において、ごみ収集車が進入する際、左前輪がポールに接触し、当該ポールを損傷する損害を与えた。

令和2年報告第36号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和2年11月30日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和2年9月29日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

1 損害賠償額

13,750円

2 事故の概要

令和2年9月2日午後2時10分頃、岡崎市朝日町三丁目36番1地先に設置した不法投棄警告看板が強風により倒れ、通りかかった自転車に接触し、当該自転車のかご及びライトを損傷する損害を与えた。

令和2年報告第37号

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和2年11月30日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和2年11月2日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

令和元年6月21日議決「工事請負の契約について（中央緑道等整備工事その2）」を経て締結した工事請負契約の完成期限「令和2年12月25日」を「令和3年3月19日」に改める。

